

みんなで助け合う、守り合う集まり



教労

NEWS

第397号
2024年12月3日

愛知県教職員労働組合協議会

11.29

第2回春日井訴訟控訴審

署名総数

2575

筆

団結して声を上げる力を、もう一度手に！



11月29日、名古屋高等裁判所で第2回の控訴審が行われました。団体交渉での県役員参加拒否問題が「団結権」の問題であるということや、地公法改定時の前提とされたILO87号条約批准のための勧告内容から地裁判決のような地公法の解釈はできないことを論じました。論拠とした文献の多くは60年ほど前の古いものでしたが、それは公務員の団体交渉権を制限するとして最高裁名古屋中郵判決以降、長年この問題が放置されてきたことの表れに他なりません。春日井市で起こったこの裁判の根幹には、公務員の労働基本権侵害の問題があると考えられます。

子どもたちの教育条件や私たちの労働環境を改善するためには団体交渉が欠かせません。「公務員の団結権・団体交渉権の制限はおかしい」ともう一度議論を呼び戻す大切な裁判だと再認識しました。

この日の法廷では、労働法学者・緒方桂子南山大学教授の証人申請について、熊本・中谷両弁護士による熱い弁論が行われましたが、却下され結審となりました。今回は判決言い渡しです。私たちがこれまで論じた法改正の経緯や教員の働き方までをきちんと踏まえ、署名総数2575筆の重みをしっかり受け止めた判決が下されることを期待します。

幹事：中島

春日井訴訟控訴審

判決

2月13日(木) 13:15~
名古屋高等裁判所1001号法廷



愛知県における任意団体等による
「名簿・金品授受」

に関するアンケートはこちら▶



事務所住所：〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26 大須土方ドリームマンション 801

TEL：052-242-4474

FAX：052-242-2938

HPはこちら

Mail：aichi@aikyourou.jp

URL：http://www.aikyourou.jp/

